

第2回教育・人づくり部会の意見交換テーマ

目指す姿1 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成

【施策の方向性】

- ① 地域に根ざしたキャリア教育の推進
- ② 社会の変化とニーズに応じた専門教育の推進

国計画における基本的な方針

- 将来予測が困難なVUCAの時代と言われる中であって、社会の持続的な発展を生み出す人材を育成するためには、様々な活動を通じて、主体的に社会の形成に参画する態度を涵養する必要がある。
- 現在、デジタルやグリーン（脱炭素など）等がこれからの社会における価値創造にとって重要な分野であることが見通されており、こうした成長分野における人材育成へのシフトを機動的に行っていく必要がある。
- 社会経済の発展をけん引するイノベーションの創出や各地域における産業振興に向け、地域・産学官が一体となって人材育成に取り組むことが一層重要となっている。

国計画における基本施策

- ・キャリア教育・職業教育の充実
- ・探究・STEAM教育の充実
- ・起業家育成（アントレプレナーシップ教育）の推進
- ・主権者教育の推進
- ・持続可能な開発のための教育（ESD）の推進
- ・男女共同参画の推進
- ・消費者教育の推進
- ・環境教育の推進
- ・デジタル人材育成の推進

【第1回部会における主な意見】

- デジタル探究コースを設置している高校における地域課題型実践学習の試験導入
- 高校生デジタル地域貢献コンテストの開催
- 起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進
- 女性活躍に向けたキャリア教育の推進

目指す姿2 確かな学力の育成

【施策の方向性】

- ① 新たな時代に対応した「秋田の探究型授業」の推進
- ② 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- ③ 学びに向かう力を育む就学前教育・保育の推進
- ④ 魅力的で良質な教育環境づくり
- ⑤ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

国計画における基本的な方針

- 「正解（知識）の暗記」、「正解主義」への偏りから脱却し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けて「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行っていく必要がある。
- 同一年齢で同一内容を学習することを前提とした教育の在り方に過度にとらわれず、日本型学校教育の優れた蓄積も生かして、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実していくことも重要である。
- 初等中等教育においては、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成するとともに、そのための教員の指導力向上・ICT環境整備の更なる充実が求められる。
- また、デジタル教科書・教材・学習支援ソフトの活用に向けた取組の推進、クラウド活用による次世代の校務DXを通じた教育データの利活用や学校における働き方改革に取り組む必要がある。
- 生成AIについては、教育現場での利用によりもたらされる効果と生じうるリスクを踏まえて対応する必要がある。
- 学びに新たな可能性をもたらしたデジタルを活用した教育は積極的に活用されることが求められる。また、リアルによる授業や課外活動の役割も教育において不可欠である。デジタルとアナログ、遠隔・オンラインと対面・オフラインは、いわゆる「二項対立」の関係には立たないことに留意が必要である。
- 近年、子供たちが抱える困難の多様化・複雑化や、情報活用能力など新たな能力育成の要請等により、教員の仕事時間は国際的に見て長くなっていることに加え、教員不足の問題が顕在化している。学校における働き方改革の更なる推進と併せて、指導体制の整備等を通じ、教職の魅力の向上を図る必要がある。

国計画における基本施策	
<ul style="list-style-type: none"> ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ・新しい実際に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施 ・幼児教育の質の向上 ・高等学校教育改革 ・全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用 ・学校段階間・学校と社会の接続の推進 ・1人1台端末の活用 ・児童生徒の情報活用能力の育成 ・教師の指導力向上 ・校務DXの推進 ・教育データの標準化 ・基盤的ツールの開発・活用 ・教育データ分析・利活用及び先端技術の利活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境のデジタル化の促進 ・学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進 ・教師の養成・採用・研修の一体的改革 ・ICT環境の充実 ・教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ・へき地や過疎地域等における学びの支援 ・学校施設の整備 ・学校における教材等の充実 ・私立学校の教育研究基盤の整備 ・学校安全の推進 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ・家庭教育支援の充実

【第1回部会における主な意見】

- 高校数学における全県又はブロック単位によるオンラインを活用した習熟度別授業の実施
- オンラインを活用した数学コンテストの実施
- 秋田の探究型授業の更なる改善（「指導」から「支援」へ）
- 科目の特性に応じた効果的なデバイスの活用方法の検討
- デジタル人材の育成に向けた、各学校段階において育成すべき資質・能力の明確化
- 外部人材が学校でネットワーク接続する場合における運用ルールの設定

目指す姿3 グローバル社会で活躍できる人材の育成

【施策の方向性】

- ① グローバル化に対応した英語教育の推進
- ② 多様な国際教育の推進
- ③ 県民の国際理解の促進と多文化共生の推進

国計画における基本的な方針

- 地球規模の諸課題を自らに関わる問題として捉え、世界を舞台に交際的なルール形成をリードしたり、社会経済的な課題解決に参画したりするグローバル・リーダーや、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材の育成を推進していく必要がある。
- 日本や外国の言語や文化を理解し、日本への愛着や誇りを持ちつつ、グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成が求められている。
- 距離や場所、時間の制約を克服するデジタルの活用により様々な国際交流・教育プログラムの展開の可能性が生まれており、遠隔・オンラインとリアルを組み合わせた取組の推進が求められる。
- 地域社会の国際化が進む中、我が国で学ぶ外国人の子供や海外で学ぶ日本人の子供の学びも保障されるとともに、多文化共生の考え方も取り入れていく必要がある。

国計画における基本施策

- ・ 日本人学生・生徒の海外留学の推進
- ・ 高等学校・大学等の国際化
- ・ 外国語教育の充実
- ・ 国際教育協力と日本型教育の海外展開
- ・ 日本で学ぶ外国人等への教育の推進
- ・ 日本語教育の充実

【第1回部会における主な意見】

- オンラインを活用した県外や海外の児童生徒との交流の促進
- AIによる文字起こしや翻訳ツールの積極的な活用
- スピーチコンテストなど、秋田について英語で語ることを実践する場の設定

目指す姿4 豊かな心と健やかな体の育成

【施策の方向性】

- ① 規範意識と自他を尊重する心を育む教育の推進
- ② インクルーシブ教育システムの推進
- ③ 学校における体育活動の充実と健康教育の推進

国計画における基本的な方針

- 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す学びを、学校をはじめとする教育機関の日常の教育活動に取り入れていく必要がある。
- 全国的に、いじめの重大事態の発生件数や児童生徒の自殺者数は増加傾向にある。不登校児童生徒数も増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められている。
- 児童虐待、ヤングケアラー、貧困など、子供の抱える困難は多様化・複雑化しており、また、肥満・痩身、アレルギー疾患、メンタルヘルスの問題など、心身の健康には多様な課題が生じている。
- 特別支援教育を受ける障害のある子供は近年増加傾向にあり、医療的ケア児や病気療養中の子供に対する支援も重要である。性的マイノリティに係る児童生徒等へのきめ細かな対応も必要である。
- 一人一人が多様な他者を理解・尊重し、包摂的な社会を築いていくためには、自らとは異なる立場や地域にいる人々と接する機会や異なる環境に身を置く機会を持つことが重要である。
- 1人1台端末や高速通信ネットワーク環境の整備などにより、距離や場所、時間の制約が取り払われ、様々な国や地域との交流が容易になるとともに、へき地における教育環境の充実や、登校できない子供の学びや交流の機会の充実が可能となっている。
- デジタルの特性を生かした障害のある子供や外国人児童生徒等のアクセシビリティの向上も期待される。
- コロナ禍により機会が減少した様々な体験活動（自然体験、社会体験、文化芸術活動等）は、体験を通して他者と協働することにより共生社会の実現につながる意義を有するものであり、その機会の充実を図っていくことが求められる。

国計画における基本施策

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・子供の権利利益の擁護 ・主観的ウェルビーイングの向上 ・道徳教育の推進 ・発達支持的生徒指導の推進 ・いじめ等への対応、人権教育の推進 ・児童生徒の自殺対策の推進 ・生命（いのち）の安全教育の推進 ・体験活動・交流活動の充実 ・青少年の健全育成 ・特別支援教育の推進 ・不登校児童生徒への支援の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援 ・夜間中学の設置・充実 ・高等学校定時制課程・通信制課の質の確保・向上 ・教育相談体制の整備 ・学校保健、学校給食・食育の充実 ・生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化 ・運動部活動の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実 ・部活動の地域連携や地域クラブ活動への以降に向けた環境の一体的な整備 |
|--|---|

【第1回部会における主な意見】

- 部活動指導員に対し、学校での部活動の在り方について講習する機会の設定
- 部活動指導員の配置拡充・地域移行の推進
- 体育活動の充実
- 野球以外のスポーツへの支援、県民が誇れるスポーツの創出

目指す姿5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化

【施策の方向性】

- ① 多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進
- ② 次代を担う学生の確保と人材育成への支援

国計画における基本的な方針

- リカレント教育を通じて、複雑化・高度化する企業課題や産業ニーズに対応して自らの知識・技能をアップデートできる高度専門人材を育成していくというリスクリシグ的な視点も重要である。
- 高等教育機関において、社会人が学びやすい教育プログラムが提供されるとともに、企業等において学びの成果が適切に評価され、キャリアアップが促進される好循環を作り出すことが求められる。

国計画における基本施策

- ・ 学修者本位の教育の推進
- ・ 文理横断・文理融合教育の推進
- ・ 若手研究者・科学技術イノベーションを担う人材育成
- ・ 大学・専門学校等における専門人材育成
- ・ 理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍促進
- ・ 大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実
- ・ リカレント教育の成果の適切な評価・活用
- ・ 教育研究の質向上に向けた基盤の確立
- ・ 高等教育機関の連携・統合

【第1回部会における主な意見】

- 大学等における社会人のリスクリシグのためのオンライン講座の開設
- ICTを活用して自由にキャリアアップできる仕組みの構築

【施策の方向性】

- ① 多様な学びの場づくり
- ② 良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用

国計画における基本的な方針

- 人生100年時代は、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生モデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへの転換が予測されており、学校教育における学びの多様化とともに、社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっている。
- 高齢者を年齢によって画一的に捉えることなく、第二の人生を生きる個人の意欲や能力を生かすエイジフリーな社会に対応した学習機会の確保も重要である。
- 生涯学習社会を実現するためには、生涯にわたって学び続ける学習者としての基盤を学校教育等において培うことが重要である。学校教育において、学びを習慣化し、生涯にわたって能動的に学び続けるための態度を涵養することが重要である。
- 地域における社会教育を通じて、地域のつながりの中で体験的に学び、地域における様々な活動に積極的・主体的に関わる意識を高め、それを生涯にわたって実践していくことが望ましい。
- 生涯学習の推進に当たっては、ICTの活用などによる柔軟な学習機会の一層の充実を図る必要がある。
- 公民館や図書館等の社会教育施設は、社会教育の拠点として、自らが果たす役割を明確化することが求められている。
- 社会教育施設には、オンラインによる講座等の受講機会の拡充やデジタル教育の充実とともに、住民同士が対面によりつながりを持てる機会の充実も求められる。あわせて、学校施設との複合化や、文教施設を官民連携で整備することも、地域コミュニティの拠点を形成する上で重要である。
- 社会教育に対するニーズが高まる中、地域において社会教育活動を支える社会教育主事及び社会教育士の役割は重要性を増している。社会教育主事の配置促進や社会教育士の活躍機会の拡充に向けた取組を推進することが必要である。
- 子供や若者、社会人、高齢者など、年齢を問わず学び続け、生涯学習を通じて自らの向上や地域や社会への貢献の意欲を持ち、当事者として地域社会の担い手となる人を尊重する社会が目指されるべきであり、そのために社会教育が果たす役割は大きい。
- 障害者の生涯学習機会が不足している状況にあり、機会拡充に向けて一層推進していく必要がある。

国計画における基本施策	
<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動の充実 ・伝統や文化等に関する教育の推進 ・文化芸術による子供の豊かな心の育成 ・障害者の生涯学習の推進 ・障害者の文化芸術活動の推進 ・働きながら学べる環境整備 ・現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進 ・女性活躍に向けたリカレント教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習履歴の可視化の促進 ・高齢者の生涯学習の推進 ・生涯を通じた文化芸術活動の推進 ・社会教育施設の機能強化 ・社会教育人材の養成・活躍機会拡充 ・社会教育分野のデジタル活用推進 ・地域課題の解決に向けた関係施策との連携

【第1回部会における主な意見】

(特になし)